

2020年3月期の定時株主総会の動向<sup>1</sup>

## 1. 開催動向

本年3月期における上場会社の定時株主総会は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大が事業活動や決算作業等に与える影響等を踏まえ、定時株主総会の開催日程を後倒しとする傾向が顕著に表れています。

## (1) 開催日程

本年3月期における上場会社の定時株主総会は、6月26日(金)に最も開催が集中することが見込まれ、特定日への集中割合は33.2%（前年より2.3ポイント増加）、最集中日の属する週の集中割合は82.4%（前年より12.4ポイント増加）となりました。各社において、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、決算作業及び監査手続き並びに招集手続きの事務日程をできる限り確保するため、全体的に日程を後倒しにする傾向があると推察されます。

## ＜本年の開催日程と過去2年間との集中率の比較＞

2020年6月							過去2年間との集中率の比較			
日	月	火	水	木	金	土	2018年	2019年	2020年	
	1	2	3	4	5	6				
	—	—	—	—	—	—	第1週	0.1%	0.1%	—
7	8	9	10	11	12	13	第2週	3.2%	2.1%	0.5%
—	—	0.1%	0.1%	0.2%	0.1%	—	第3週	29.2%	27.8%	13.7%
14	15	16	17	18	19	20	第4週 (最集中日が属する週)	67.4%	70.0%	82.4%
—	0.2%	1.2%	1.8%	2.7%	7.4%	0.4%	第5週	—	—	3.4%
21	22	23	24	25	26	27				
0.2%	1.5%	10.7%	13.5%	22.8%	33.2%	0.6%				
28	29	30								
0.2%	2.7%	0.5%								

## (2) 基準日変更及び継続会開催の検討状況

開催日程の後倒しだけでなく、定時株主総会を7月以降の日に延期するための基準日の変更や、7月以降における継続会の開催を検討する会社が一定数存在しています<sup>2</sup>。

<sup>1</sup> 2020年4月1日から30日までに回答のあった1,823社（3月期決算会社全体の77.9%）をもとに集計しています。

<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染症の影響の深刻化を踏まえ、基準日の変更や継続会の開催に係る検討状況を把握するために、4月22日から4月30日にかけて追加調査（回答社数：556社（3月期決算会社全体の23.8%））を実施しました。

### ① 基準日変更

定時株主総会の延期に伴う基準日の変更を「検討」している会社は39社 (7.0%) であり、実際に変更を「決議」した会社は9社<sup>3</sup>あります(4月30日時点)。

基準日の変更理由としては、「海外子会社の決算情報の集約遅滞」や「決算・監査業務従事者の安全確保」などが挙げられています。

また、基準日の変更を「検討」している会社のうち、併せて配当基準日の変更を検討している会社が26社(66.7%)あります。実際に基準日の変更を「決議」した9社の場合、同時に配当基準日を変更した会社が3社<sup>4</sup>あり、変更していない6社は、定款により剰余金の配当の決議機関を取締役会と定めている会社、又は今期は剰余金の配当を行わない予定としている会社です。

### ② 継続会開催<sup>5</sup>

継続会の開催を「検討」している会社は85社(15.3%)(基準日の変更と継続会の双方を検討対象している会社34社を含みます。)であり、実際に開催の方針を「決定」した会社はありません(4月30日時点)。

継続会の開催を検討している理由としては、上記の基準日の変更の場合と同様に、「海外子会社の決算情報の集約遅滞」や「決算・監査業務従事者の安全確保」などが挙げられています。

また、継続会の開催を検討している会社の大半(65社(76.5%))は、株主総会を剰余金の配当の決議機関とし、かつ、今期に配当を予定している会社です。

なお、継続会の開催予定時期については、現時点では「無回答」としている場合が最も多く、具体的な時期を回答した会社でも、当初の定時株主総会の開催時期の翌月の7月を想定している場合が多くなっています。

#### <継続会の開催予定時期(計85社)>

	6月	7月	8月	9月	無回答
継続会の 開催予定時期	1.2% (1社)	21.2% (18社)	3.5% (3社)	2.4% (2社)	71.8% (61社)

## 2. 招集通知の早期発送及びウェブ開示

決算・監査作業等の遅延に伴い、招集通知の発送を総会の3週間(中15営業日)以上前に予定している会社の割合は、前年より3.8ポイント低下し、19.5%

<sup>3</sup> 東芝、スカパーJ S A Tホールディングス、ブロードメディア、ナンシン、サンデンホールディングス、サンリツ、J D I、日本板硝子、オリンパス

<sup>4</sup> ナンシン、サンリツ、オリンパス

<sup>5</sup> 金融庁・法務省・経済産業省により本年4月28日付で「継続会(会社法317条)について」が公表されています。<金融庁ウェブサイト> (<https://www.fsa.go.jp/ordinary/coronavirus202001/11.pdf>)

(347社)となりました。

一方、自社ウェブサイト等における招集通知の公表を、総会の3週間(中15営業日)以上前に予定している会社の割合は、前年とほぼ同水準の68.3%(1,200社)となりました(前年は69.1%)。

決算作業や監査手続きの遅延によって全体の日程がタイトとなり、招集通知の早期発送等が困難な場合においても、株主に対して、株主総会の議案に対する検討期間をできる限り提供するとともに、株主総会の会場における感染拡大を防止するため、書面等による議決権の事前行使を促す観点<sup>6</sup>から、自社のウェブサイトにおける情報提供に積極的に取り組もうとする動きがみられます。

以上

---

<sup>6</sup> 招集通知については、本年4月28日に日本経済団体連合会より、「新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた定時株主総会の臨時的な招集通知モデルのお知らせ」が公表されています。<日本経済団体連合会ウェブサイト> (<http://www.keidanren.or.jp/announce/2020/0428.html>)